

# 抗議声明

マクロ経済スライド(キャリーオーバー含む)を連続実施  
2020年度年金額改定に強く抗議する！

厚生労働省は1月24日、2020年度の公的年金支給額について発表しました。物価が0.5%、賃金が0.3%上がったにもかかわらず、年金改定額は0.2%しか上がりません。「マクロ経済スライド」は、2015年度以降3度目の発動となりました。物価と賃金の上昇率の低い方に合わせて年金額を改定することとされ、さらに「マクロ経済スライド」の2020年分として0.1%抑制した結果です。

計算式は、次のようになります。  $0.3\% - 0.1\% = 0.2\%$

私たち全日本年金者組合は、この年金額改定に強く抗議するものです。

公的年金の支給額は、「特例水準の解消」を理由に2013年・14年・15年の合計で2.5%引き下げられて以来、2019年度までの7年間で物価は5.3%上がったにもかかわらず、年金額は逆に0.8%も下がっています。年金の実質的価値・消費購買力を維持するための物価・賃金スライドがまったく機能していないことを示しています。

とりわけ2004年に制定され、2016年に『キャリーオーバー』として改悪された『マクロ経済スライド』が連続発動したことも許せません。年金は物価スライド、賃金スライドを行うことではじめて、実質的な価値を維持することができます。政府・厚生労働省は、マクロ経済スライドによる際限のない年金額減額を「世代間の公平」と「年金制度の持続可能性」のためとしています。なぜ世代間の公平につながるのか国民には何の説明も論証もしていません。このまま『マクロ経済スライド』が実施されれば現在37歳～38歳が受給開始時まで基礎年金が3割も減額されることが明らかになっています。私達は「マクロ経済スライド」の廃止を強く求めています。

昨年10月からの消費税10%への増税によって、国民の暮らしと経済は痛めつけられています。日本チェーンストア協会の発表によると売上高は4年連続でマイナスとなり、減少幅は前回消費税増税時(14年)より大きくなっています。2016年の『年金カット法』で改悪された年金額改定ルール「賃金と物価のいずれか低い変動率に合わせて年金額を改定する」というルールが、昨年10月の消費税増税を受けて2021年4月から実施を予定しています。「マクロ経済スライド」の廃止とともに、この『改定ルールの改悪』を発動させないことが重要です。

年金者組合は、高齢者に対する経済的虐待とも言うべき年金の際限のない引き下げを許さないために、ひきつづき「マクロ経済スライドの廃止・減らない年金の確立」「最低保障年金制度の創設」をはじめ「若い人も高齢者も安心できる年金制度の確立」のために奮闘するものです。

2020年1月24日

全日本年金者組合 中央執行委員長 金子民夫

東京都豊島区南大塚 1-60-20 天翔ビル駅前ビル T 03-5978-2751、F 03-5978-2777